

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年10月6日(2023.10.6)

【公開番号】特開2021-163447(P2021-163447A)

【公開日】令和3年10月11日(2021.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-049

【出願番号】特願2020-172746(P2020-172746)

【国際特許分類】

G 06 F 3/04842(2022.01)

10

H 04 N 1/00(2006.01)

【F I】

G 06 F 3/04841 2 0

H 04 N 1/00 3 5 0

H 04 N 1/00 1 2 7 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月28日(2023.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファイルに付与するファイル名の命名規則を設定するためのユーザインターフェース画面を提供する手段と、

前記ユーザインターフェース画面においてユーザにより為された操作に基づき、前記ファイル名の命名規則を設定する設定手段と、

を有する情報処理装置であって、

前記ユーザインターフェース画面には、前記ユーザにより選択された複数のアイテムを並べて配置する第1エリアが含まれ、

前記ユーザインターフェース画面では、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの少なくともいずれかに対する前記ユーザによるドラッグ＆ドロップ操作により、当該配置されている複数のアイテムの配置順を入れ替えることを可能とし、

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの配置順に基づいて、前記ファイル名の命名規則を設定する、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記複数のアイテムは、所定の環境変数を用いるための第1アイテムと、OCR結果を用いるための第2アイテムと、を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数として日付を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数として時刻を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項2または3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数としてユーザ名を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

40

50

【請求項 6】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数としてデバイス名を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第2アイテムに対しては、前記ファイル名の命名規則にしたがってファイル名を生成する際に前記OCR結果に対して抽出あるいは削除の少なくともいずれかを行わせるための規則を更に設定可能である、ことを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記ユーザインターフェース画面は、前記第1エリアに配置可能なアイテムの候補を表示する第2エリアを更に含み、

前記第1エリアに配置された前記複数のアイテムは、前記第2エリアに表示された候補の中から前記ユーザにより選択されたアイテムである、ことを特徴とする請求項2乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第1エリアに配置された前記複数のアイテムは、前記第2エリアに表示された候補の中から選択されたアイテムがドラッグされて前記第1エリアにドロップされる操作が前記ユーザにより為されることによって配置されたアイテムである、ことを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記第1エリアに配置された前記第2アイテムには、前記ユーザにより任意の属性名が設定される、ことを特徴とする請求項2乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記第2エリアには、前記第2アイテムの作成に用いるための特別アイテムが前記候補として表示され、

前記第2エリアに表示された候補の中から選択された前記特別アイテムを前記第1エリアに配置するための操作が前記ユーザにより為されるのに応じて、前記ユーザに任意の属性名を入力させ、当該入力された任意の属性名が設定された前記第2アイテムが前記第1エリアに配置される、ことを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記第2エリアに表示された候補の中から選択された前記特別アイテムを前記第1エリアに配置するための操作が前記ユーザにより為されるのに応じて、前記ユーザに任意の属性名を入力させ、当該入力された任意の属性名が設定された前記第2アイテムが前記第1エリアに配置され、かつ、当該入力された任意の属性名が設定されたアイテムが前記第2エリアに追加される、ことを特徴とする請求項11に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記ユーザインターフェース画面では、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムにおいて隣り合う任意のアイテムのアイテム間に、区切り文字を挿入可能とし、

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムにおいて隣り合う任意のアイテムと前記区切り文字の配置順に基づいて、前記ファイル名の命名規則を設定する、

ことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されているアイテムの中に日付と時刻を用いるアイテムが含まれている場合において、前記日付と前記時刻との間に区切り文字を挿入するかしないかを前記ユーザの指示に基づき設定することを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの中に日付と時刻を用いるアイテムが含まれている場合において、前記日付と前記時刻との間に区切り文

10

20

30

40

50

字を挿入するように前記ユーザにより指示された場合、前記日付と前記時刻との間に区切り文字を挿入した状態のファイル名を生成するように前記ファイル名の命名規則を設定することを特徴とする請求項14に記載の情報処理装置。

【請求項16】

ファイルの保存先となるフォルダのフォルダパスに関する規則を設定するためのユーザインターフェース画面を提供する手段と、

前記ユーザインターフェース画面においてユーザにより為された操作に基づき、前記フォルダパスに関する規則を設定する設定手段と、
を有する情報処理装置であって、

前記ユーザインターフェース画面には、前記ユーザにより選択された複数のアイテムを並べて配置する第1エリアが含まれ、10

前記ユーザインターフェース画面では、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの少なくともいずれかに対する前記ユーザによるドラッグ&ドロップ操作により、当該配置されている複数のアイテムの配置順を入れ替えることを可能とし、

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの配置順に基づいて、前記フォルダパスに関する規則を設定する、
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項17】

前記複数のアイテムは、所定の環境変数を用いるための第1アイテムと、OCR結果を用いるための第2アイテムと、を含むことを特徴とする請求項16に記載の情報処理装置20

【請求項18】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数として日付を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項17に記載の情報処理装置。

【請求項19】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数として時刻を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項17または18に記載の情報処理装置。

【請求項20】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数としてユーザ名を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項17乃至19のいずれか1項に記載の情報処理装置。30

【請求項21】

前記第1アイテムは、前記所定の環境変数としてデバイス名を用いるためのアイテムを含むことを特徴とする請求項17乃至20のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項22】

前記第2アイテムに対しては、前記フォルダのフォルダパスに関する規則にしたがってフォルダパスを生成する際に前記OCR結果に対して抽出あるいは削除の少なくともいずれかを行わせるための規則を更に設定可能である、ことを特徴とする請求項17乃至21のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項23】

前記ユーザインターフェース画面は、前記第1エリアに配置可能なアイテムの候補を表示する第2エリアを更に含み、40

前記第1エリアに配置された前記複数のアイテムは、前記第2エリアに表示された候補の中から前記ユーザにより選択されたアイテムである、ことを特徴とする請求項17乃至22のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項24】

前記第1エリアに配置された前記複数のアイテムは、前記第2エリアに表示された候補の中から選択されたアイテムがドラッグされて前記第1エリアにドロップされる操作が前記ユーザにより為されることによって配置されたアイテムである、ことを特徴とする請求項23に記載の情報処理装置。

【請求項25】

10

20

30

40

50

前記第1エリアに配置された前記第2アイテムには、前記ユーザにより任意の属性名が設定される、ことを特徴とする請求項17乃至24のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項26】

前記第2エリアには、前記第2アイテムの作成に用いるための特別アイテムが前記候補として表示され、

前記第2エリアに表示された候補の中から選択された前記特別アイテムを前記第1エリアに配置するための操作が前記ユーザにより為されるのに応じて、前記ユーザに任意の属性名を入力させ、当該入力された任意の属性名が設定された前記第2アイテムが前記第1エリアに配置される、ことを特徴とする請求項23に記載の情報処理装置。

10

【請求項27】

前記第2エリアに表示された候補の中から選択された前記特別アイテムを前記第1エリアに配置するための操作が前記ユーザにより為されるのに応じて、前記ユーザに任意の属性名を入力させ、当該入力された任意の属性名が設定された前記第2アイテムが前記第1エリアに配置され、かつ、当該入力された任意の属性名が設定されたアイテムが前記第2エリアに追加される、ことを特徴とする請求項26に記載の情報処理装置。

【請求項28】

前記ユーザインタフェース画面では、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムにおいて隣り合う任意のアイテムのアイテム間に、区切り文字を挿入可能とし、

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムにおいて隣り合う任意のアイテムと前記区切り文字の配置順に基づいて、前記フォルダのフォルダパスに関する規則を設定する、

20

ことを特徴とする請求項16乃至27のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項29】

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されているアイテムの中に日付と時刻を用いるアイテムが含まれている場合において、前記日付と前記時刻との間に区切り文字を挿入するかしないかを前記ユーザの指示に基づき設定することを特徴とする請求項16乃至28のいずれか1項に記載の情報処理装置。

30

【請求項30】

前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの中に日付と時刻を用いるアイテムが含まれている場合において、前記日付と前記時刻との間に区切り文字を挿入するように前記ユーザにより指示された場合、前記日付と前記時刻との間に区切り文字を挿入した状態のフォルダパスを生成するように前記フォルダのフォルダパスに関する規則を設定することを特徴とする請求項29に記載の情報処理装置。

30

【請求項31】

コンピュータを、請求項1乃至30のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本開示に係る画像処理装置は、ファイルに付与するファイル名の命名規則を設定するためのユーザインタフェース画面を提供する手段と、前記ユーザインタフェース画面において

50

てユーザにより為された操作に基づき、前記ファイル名の命名規則を設定する設定手段と、を有する情報処理装置であって、前記ユーザインタフェース画面には、前記ユーザにより選択された複数のアイテムを並べて配置する第1エリアが含まれ、前記ユーザインタフェース画面では、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの少なくともいずれかに対する前記ユーザによるドラッグ＆ドロップ操作により、当該配置されている複数のアイテムの配置順を入れ替えることを可能とし、前記設定手段は、前記第1エリアに配置されている前記複数のアイテムの配置順に基づいて、前記ファイル名の命名規則を設定する、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50